

令和8年（第16回調査）からの 共管調査に係るQ&A

Q1 「共管調査」とは何ですか？

A 「共管調査」とは、文部科学省と厚生労働省が協力して行う調査のことをいいます。調査の内容や結果の分析などにおいて、両省が一緒に考え、実施することにより、より幅広い施策に役立ててまいります。

Q2 なぜ共管調査になるのですか？

A 令和8年にはお子様が中学校等を卒業され、進学や就職など、進路も多様化していきます。これを機に、これまでの少子化対策という目的のみならず、お子様を取り巻く環境の変化がその後の進路選択等に与える影響を明らかにし、より幅広い施策に活用することを目的として、共管調査となります。

厚生労働省と文部科学省が協力することにより、より良い調査にしてまいりたいと思いつますので、目的をご理解いただき、引き続き、ご協力ををお願いいたします。

Q3 共管調査になると、何が変わるのでしょうか？

A 調査票は、令和8年調査（第16回）より、文部科学省からお送りします。また、お子様の年齢にあわせて、調査項目が学校生活や進路、就業に関するなどに変更になります。調査票が本人用と保護者用の2種類であることに変更はありません。

Q4 調査の時期は変わりますか？

A 令和7年までは毎年5月に調査票をお送りしていましたが、令和8年調査（第16回）からは、過去の類似調査の結果との比較をより効果的に行うため、毎年7月に変更される予定です。

なお、7月の調査時期から変更がある場合は、別途、文部科学省からお知らせいたします。

Q5 調査の方法は変わりますか？

A 引き続き、オンライン調査または紙の調査票で回答いただく方法となります。なお、令和8年はお子様が16歳になり、進学や就職等で親元を離れる場合も増えることから、先行してオンライン調査回答用のID・パスワードをお送りし、オンラインで回答のなかつた方について、紙の調査票もお送りする予定です。

Q6 秘密は守られますか？

(文部科学省が調査をすることで、学校などに回答内容が知られることはないでしょうか？)

A 秘密は守られます。お答えいただいた内容は「統計法」という法律により秘密の保護が徹底されており、これは厚生労働省でも文部科学省でも同じです。

回答内容は統計を作るためだけに使われ、1人1人のプライバシー情報が他に漏れることは決してありませんので、安心してありのままをお答えくださいますよう、お願ひいたします。

Q7 来年の春までに引っ越しを予定していますが、新しい住所はどこに連絡すればいいですか？（※ 海外への転居を含む。）

A 文部科学省から令和8年調査（第16回）のお願いに係る書類が送付されてくる（調査時期はP.1の「Q4」参照）までの間は、今までどおり、同封の「住所変更連絡用はがき」をお送りいただくか、メールにて厚生労働省（b-cohort@mhlw.go.jp）までお知らせください。これは、海外に転居する場合も同様です。

なお、令和8年調査（第16回）の実施以降のご連絡先については、別途、文部科学省からお知らせいたします。

Q8 この調査はいつまで続きますか？

A 現時点では、いつまで続けるかは決まっておりません。

この調査は同じ方に継続して回答いただくことで、誕生から就学・就職までの環境や行動の変化を捉え、統計的に把握・分析することを目的としております。

長きにわたりご協力をお願いしておりますが、調査の特性や目的をご理解いただき、何卒ご協力をお願いいたします。

Q9 4月から子どもが寮に入る（または一人暮らしを始める）予定です。親と一緒に暮らしていない場合でも回答は必要ですか？

A 進学や就職等により、お子様がお母様やお父様と同居していない場合は、お子様にID・パスワードをお伝えいただいた上で、オンライン調査をご利用ください。

なお、紙の調査票で回答したい場合は、回答できる項目のみで構いませんので、お母様またはお父様にてご記入いただきますよう、お願ひいたします。